



未来へつなぐ あだちプロジェクト

< 概要版 >

足立区子どもの貧困対策実施計画 (平成 27 年度～平成 31 年度)

3 足立区の子どもを取り巻く現状

1 子どもの貧困対策を本格スタート

足立区では、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を4つのボトルネック的課題(=克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題)と位置づけ、取組みを進めてきました。特に貧困については、親・子・孫と世代が変わっても、その状態から脱することができない「貧困の連鎖」が、より根深い問題であると認識し解決に努めてきましたが、全庁的な取組みには至っていませんでした。

そのような中、国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行。8月には「子供の貧困対策に関する大綱」を制定し、子どもの貧困対策に取組む姿勢を示しました。これを契機に当区でも平成26年8月に「子どもの貧困対策本部」を設置。平成27年度には「未来へつなぐ あだちプロジェクト(足立区子どもの貧困対策実施計画)」を策定し、本格的な取組みに着手しました。

2 基本理念と姿勢

基本理念

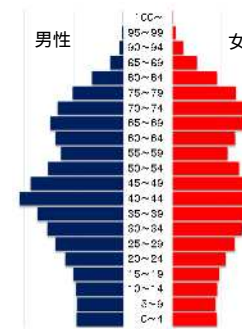
- (1) 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地域社会の実現を目指します。
- (2) 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指します。
- (3) 子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいきます。

7つの 取組み姿勢

- (1) 全庁的な取組み
横断的・総合的に施策を推進し、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐ環境整備を進めます。
- (2) 予防・連鎖を断つ
特に「予防する・連鎖を断つ」に主眼を置いて、真に必要な施策に集中的・重点的に取り組めます。
- (3) 早期かつきめ細やかな施策の実施
実態把握に努め、施策を必要とする家庭や子どもが確実に利用できるように進めます。
- (4) 学校をプラットフォームに
子どもの成長・発達段階に合わせた、切れ目のない施策を推進していきます。
- (5) リスクの高い家庭への支援
子どもの健全な成育環境を担保するため、リスクの高い家庭への重点支援を行います。
- (6) NPO等との連携
対策に取り組む民間・NPO・地域等に対し様々な支援を行うとともに、横断的連携が図れるよう進めます。
- (7) 国、都等への働きかけ
あらゆる機会を捉えて政策や予算の要望、連携の強化を求めていきます。

足立区の人口推計 (高齢化・年齢別人口の推計)

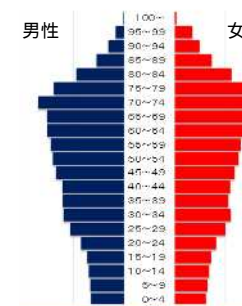
平成 27 年の人口構成



少子高齢化が今後も加速し続け、社会保障制度は「騎馬戦型」から「肩車型」へと変化する人口構成が予想されています。

総人口 674,111 人

平成 57 年の人口構成

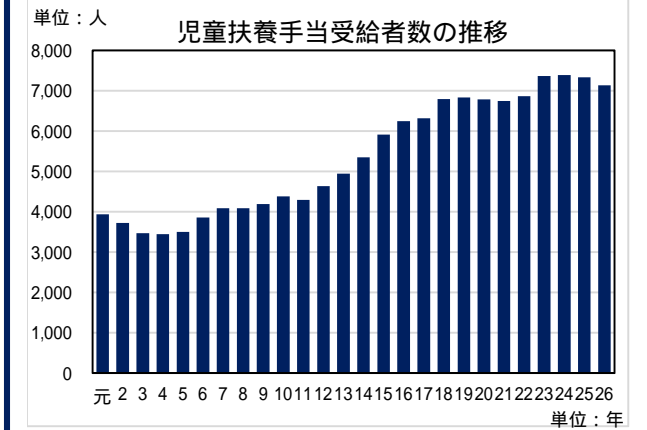


総人口 616,521 人

30年で約1割減

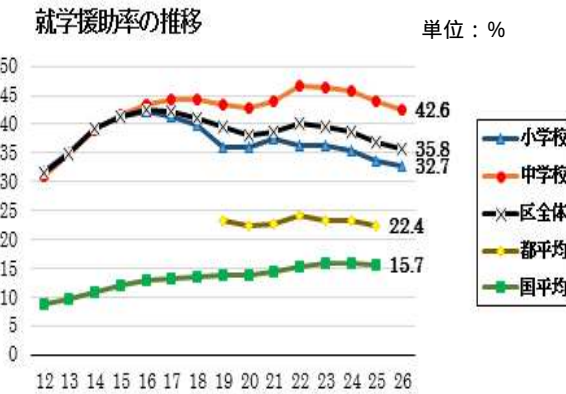
児童扶養手当受給者数

区内の児童扶養手当受給者数(世帯)は、20年前(平成6年)に比べ1.8倍に増加しています(平成6年:3,860人、平成26年:7,133人)。



児童扶養手当:離婚や死別等により、18歳年度末までの児童(中度以上の障がいの程度にある20歳未満の児童を含む)を養育するひとり親または養育者に支給される手当て H22年8月父子家庭にも支給対象が拡大

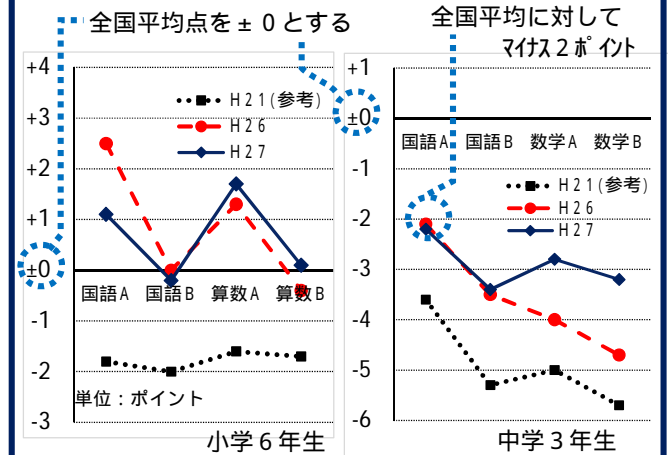
就学援助率 (学用品代や給食費等の援助制度)



区内の就学援助率は、小・中学校ともに国や都の平均値を大きく上回っており、小・中学校全体の平均は国平均の2.4倍となっています。

国平均及び都平均(H19以降)は文部科学省よりデータ提供(H25まで)

全国学力・学習状況調査での 足立区の平均正答率と全国平均との差



小学校は、平成26年度に初めて区平均が全国平均を上回り、平成27年度には4教科中3教科で全国平均を上回りました。中学校は、全教科で全国平均を下回っていますが、4教科中3教科で全国平均との差を少しずつ縮めています。

実施計画には、上記のほか「18歳未満の人口と18歳未満の生活保護受給者数」「基礎学力を身につけている児童の割合等」「区立小・中学校の不登校児童・生徒数」「区内都立高校中途退学者数とその内訳」「早期(満37週未満)に産まれた子どもの割合」「区内の児童虐待相談件数」「歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合」「歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合」を基礎データとして掲載しています。

(グラフは一部変更して掲載しています)

4 施策の柱立てと指標

施策の3本の柱立て

～「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」～

貧困の連鎖を断ち切るためには、世帯の所得や家庭環境に関わらず、自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身につけることが重要です。

足立区は、「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱立てをして、具体的な事業展開を進めていきます。

柱立てと施策

柱立て1 教育・学び	学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。
-----------------------	---

NO	施策の考え方	代表的な事業
施策1	学力・体験支援 全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。	基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 学力向上のための講師配置事業 足立はばたき塾、土曜塾 大学連携による体験事業
施策2	学びの環境支援 全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。	教育相談事業 スクール・サリカ活用事業 適応指導教室（チャレンジ学級） 育英資金貸付事業
施策3	子どもの居場所づくり 学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。	居場所を兼ねた学習支援 区施設等を利用した子どもの居場所づくり 放課後子ども教室推進事業
施策4	キャリア形成支援 社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。また、高校の中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。	高校生キャリア教育 高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携強化） 高校中途退学者・卒業後進路未決定者向け支援案内の配布

柱立て2 健康・生活	子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行うため、妊娠前から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。
-----------------------	--

NO	施策の考え方	代表的な事業
施策1	親子に対する養育支援 子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届け時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。	妊産婦支援の充実 ASMAP こんにちは赤ちゃん訪問 あだち・ほっとほーむ事業 児童虐待防止啓発事業 あだちはじめてえほん 保育施設整備事業

施策2	幼児に対する発育支援 就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。	歯科健診の強化（4歳から中学3年生まで） 5歳児プログラム 食育の推進事業 そだちチューター
施策3	若年者に対する生活支援 学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。	あだち若者サポートステーション セーフティネットあだち 発達障がい青年期・成人期支援（区内大学連携）
施策4	保護者に対する生活支援 保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐ」シートを活用する等により相談機能の連携を強化していきます。特に、貧困率が50%を超えるとされるひとり親家庭に対しては、専門的技術の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。	ひとり親家庭に対する就業支援 ひとり親家庭の交流支援 生活保護費給付事業 各種医療助成事業 発達障がい児・者のペアレントメンター育成事業

柱立て3 推進体制 の構築	「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。 家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに生かしていきます。 他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼を積極的に行います。 職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでいきます。 子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と、現場で活動をしているNPO団体等とのマッチングを積極的に行うことで、連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援をしていきます。
------------------------------	---

子どもの貧困に関する指標

本実施計画では、計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の指標を設定し、その数値変化を確認することで、状況を把握するとともに、施策の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図っていきます。

主な指標	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率 区立中学校の高校進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制等の進学率） 区内都立高校の中途退学者数（率）（全日制、定時制） 養育困難世帯の発生率・解決率 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合 ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率 など
-------------	--

未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）

平成28年2月発行

発行 足立区 編集 足立区 子どもの貧困対策担当部

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5717（直通）

FAX 03-3880-5610

E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp

詳しくは、区ホームページから
実施計画をご覧ください。



検索 未来へつなぐあだちプロジェクト